

平成17年度第2回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成17年10月3日(月)15:30~17:12
場 所 事務局大会議室
出席者 西頭, 龍山, 八木, 近藤, 倉石, 小林, 南日, 浜谷, 山西, 竹川, 平井,
畑中, 前田, 服部, 北村, 西川, 三浦, 山田, 福田, 今中, 森, 秦, 濟木,
遠藤, 小川
(おざ-バ-) 山森, 松下
欠席者 倉知, 米田

議事に先立ち, 学長から挨拶があり, 引き続き, 学長から, 教育研究評議会の構成員, オブザーバー及び事務局長の紹介があった後, 事務局長から, 部長及び連絡課長の紹介があった。

1 報告事項

- (1) 国立大学法人富山大学教育研究評議会規則について (資料 1)
学長から, 本日開催した第1回の教育研究評議会において, 国立大学法人富山大学教育研究評議会規則を了承した旨報告があった。
- (2) 国立大学法人富山大学経営協議会学外委員について (資料 2)
学長から, 国立大学法人法第20条第2項第3号に基づき, 経営協議会の学外委員について諮られ, 異議なく了承した。

2 審議事項

- (1) 国立大学法人富山大学学則ほか学内諸規則について (資料3-1, 3-2)
学長から, 国立大学法人富山大学学則(案)ほか学内諸規則(案)の制定について提案があり, これまで3大学の新大学創設準備のための関係部会, 推進委員会及び協議会において検討, 審議された以外の規則について, 総務課長及び人事労務課長から説明があった。
審議の結果, 「国立大学法人富山大学副学部長に関する規則(案)」及び「国立大学法人富山大学学科長に関する規則(案)」については, 今回の意見を踏まえ検討したうえで改めて次回教育研究評議会でも審議することとし, そのほかの規則については原案どおり了承し, 施行日は平成17年10月1日とした。
また, 学長から, 新富山大学の運営体制についての基本的考え方について説明があった。

- (2) 中期目標(案)及び中期計画(案)について (資料 4)

学長から，中期目標（案）及び中期計画（案）について提案があり，これまで3大学の新大学創設準備のための関係部会，推進委員会及び協議会です承を得ている旨述べられた。

審議の結果，原案どおり了承した。

また，学長から，経営協議会(平成17年10月18日(火)開催予定)及び役員会です承を得，文部科学省に提出したい旨述べられた。

(3) 平成17年度年度計画（案）について (資料 5)

学長から，平成17年度計画（案）について提案があり，これまで3大学の新大学創設準備のための関係部会，推進委員会及び協議会です承を得ている旨述べられた。

審議の結果，意見があれば10月12日(水)までに財務部経営企画課まで申し出ることとし，その取扱いについては役員会に一任することとした。

また，学長から，経営協議会(平成17年10月18日(火)開催予定)及び役員会です承を得，文部科学省に報告し，公表したい旨述べられた。

(4) 学長選考会議委員の選出について (資料 6)

学長から，「国立大学法人学長選考会議規則(案)」第2条第2号に基づく，学長選考会議委員のうち，教育研究評議会において選出する12人の選出方法について諮られ，審議の結果，各学部長，和漢医薬学総合研究所長及び附属病院から選出された遠藤評議員の計10人を指名し，残りの2人については投票により選出することにした。

投票の結果，山田評議員及び西川評議員が選出された。

3 その他

(1) 富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定について

龍山理事から，「富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定書」の概要について説明があった。

(2) 龍山理事から，理事の担当する職務を実施するための組織及び委員会等の設置等について，現在検討している旨説明があった。

次回教育研究評議会は，10月20日（木）15時から開催

以上

【配 布 資 料】

- 資料 1 国立大学法人富山大学教育研究評議会規則
- 資料 2 経営協議会外部委員候補予定者一覧
- 資料 3 - 1 国立大学法人富山大学学則（案）ほか諸規則
- 資料 3 - 2 国立大学法人富山大学学内規則（新規）
- 資料 4 中期目標・中期計画（素案）
- 資料 5 平成17年度 年度計画（案）
- 資料 6 国立大学法人富山大学学長選考会議規則（案）
- 参考資料 新富山大学の運営体制についての基本的考え方